

津久井郡農協乳質巡回でATP検査を実施

津久井郡農協管内には7戸の酪農家があり、毎年春・秋の2回、「乳質巡回」と称した農場巡回を行っています。JA、県酪農業協同組合連合会、獣医師、県央地域県政総合センター、県央家畜保険衛生所、畜産技術センター普及指導課などが一緒に巡回し、現場でそれぞれの立場で知恵を寄せ合って酪農家の要望に応じています。

普及指導課では今年の春の巡回から、酪農家の搾乳器具の洗浄状態を確認するため、食品製造や医療現場で広く活用されているATP検査を行っています。ATP検査では搾乳器具の洗浄状態をその場で「見える化」することができるため、その場で効果的に指導することができ、酪農家の意識改革につながっています。

10月12日、13日に今年度2回目の乳質巡回が行われ、1回目につき再度ATP検査を実施しました。すべての農家において1回目の時と同様、ミルカー（搾乳機）、バルククーラー（冷蔵タンク）など出荷する生乳を扱う器具については生鮮食品を扱っている器具として概ね清浄性が保たれていました。ところが、出荷しない生乳（病気の牛などから搾った廃棄乳や子牛に飲ませるために搾った生乳）を扱う器具ではより丁寧に洗浄をする必要がある農家も認められています。それでもいくつかの農家では1回目の検査時より、劇的に清浄度が向上していることもありました。その農家の話では、今まで非衛生的な生乳を子牛に飲ませていた事を反省し、より丁寧に洗浄するように努めたとのことでした。今では、全ての農場から継続したATP検査を求められており、自農場の洗浄が正しく行われているのか把握したいという意識がうかがわれています。普及指導課としても継続して検査を実施するとともに、加えて津久井郡農協以外でも実施し「安全・安心な生乳」を消費者に届ける一助になればと考えています。

備考

ATP検査：食品製造や医療の現場で微生物や生物に由来する汚れ（ATPとAMP）を測定し、迅速に洗浄状態を評価する検査方法